

【 A2 】 介護予防訪問介護の指定を受けた事業者等が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合 1,176単位	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1週に1回程度の場合 39単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		1週に2回程度の場合 2,349単位	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		1週に2回程度の場合 77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		1週に2回を超える程度の場合 3,727単位	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		1週に2回を超える程度の場合 123単位	123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	1週に1回程度の場合 12単位 減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	1週に1回程度の場合 1単位 減算		-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	1週に2回程度の場合 23単位 減算		-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	1週に2回程度の場合 1単位 減算		-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	1週に2回を超える程度の場合 37単位 減算		-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	1週に2回を超える程度の場合 1単位 減算		-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		

緩和基準サービス

【A3】指定緩和基準訪問事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成	算定
				単位数	
A3 1011	訪問型サービスⅠ(9割)	訪問型サービス費(緩和)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 217単位	90%	217	1回につき
A3 1012	訪問型サービスⅠ(8割)		80%	217	
A3 1015	訪問型サービスⅠ(7割)		70%	217	
A3 1401	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ(9割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	-2	
A3 1402	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ(8割)		80%	-2	
A3 1403	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ(7割)		70%	-2	
A3 1013	訪問型サービスⅠ・同一1(9割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	90%	195	
A3 1014	訪問型サービスⅠ・同一1(8割)		80%	195	
A3 1016	訪問型サービスⅠ・同一1(7割)		70%	195	
A3 1040	訪問型サービスⅠ・同一2(9割)		90%	184	
A3 1041	訪問型サービスⅠ・同一2(8割)		80%	184	
A3 1042	訪問型サービスⅠ・同一2(7割)		70%	184	
A3 1043	訪問型サービスⅠ・同一3(9割)		90%	191	
A3 1044	訪問型サービスⅠ・同一3(8割)		80%	191	
A3 1045	訪問型サービスⅠ・同一3(7割)		70%	191	
A3 1021	訪問型サービスⅡ(9割)		訪問型サービス費(緩和)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 217単位	90%	
A3 1022	訪問型サービスⅡ(8割)	80%		217	
A3 1025	訪問型サービスⅡ(7割)	70%		217	
A3 1404	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ(9割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	-2	
A3 1405	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ(8割)		80%	-2	
A3 1406	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ(7割)		70%	-2	
A3 1023	訪問型サービスⅡ・同一1(9割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90% 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	90%	195	
A3 1024	訪問型サービスⅡ・同一1(8割)		80%	195	
A3 1026	訪問型サービスⅡ・同一1(7割)		70%	195	
A3 1046	訪問型サービスⅡ・同一2(9割)		90%	184	
A3 1047	訪問型サービスⅡ・同一2(8割)		80%	184	
A3 1048	訪問型サービスⅡ・同一2(7割)		70%	184	
A3 1049	訪問型サービスⅡ・同一3(9割)		90%	191	
A3 1050	訪問型サービスⅡ・同一3(8割)		80%	191	
A3 1051	訪問型サービスⅡ・同一3(7割)		70%	191	

【 A3 】 指定緩和基準訪問事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位				
A3 1031	訪問型サービスⅢ(9割)	訪問型サービス費 (緩和) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回超)	217単位	90%	217	1回につき			
A3 1032	訪問型サービスⅢ(8割)				80%	217				
A3 1035	訪問型サービスⅢ(7割)				70%	217				
A3 1407	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ(9割)	高齢者虐待防止措置未実施減算			90%	-2				
A3 1408	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ(8割)				所定単位数の 1/100 減算	80%		-2		
A3 1409	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ(7割)				70%	-2				
A3 1033	訪問型サービスⅢ・同一1(9割)	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%	195				
A3 1034	訪問型サービスⅢ・同一1(8割)				80%	195				
A3 1036	訪問型サービスⅢ・同一1(7割)				70%	195				
A3 1052	訪問型サービスⅢ・同一2(9割)				90%	184				
A3 1053	訪問型サービスⅢ・同一2(8割)				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	80%		184		
A3 1054	訪問型サービスⅢ・同一2(7割)				70%	184				
A3 1055	訪問型サービスⅢ・同一3(9割)				90%	191				
A3 1056	訪問型サービスⅢ・同一3(8割)				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	80%		191		
A3 1057	訪問型サービスⅢ・同一3(7割)				70%	191				
A3 1111	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(9割)				介護職員 処遇改善 加算	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		217単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算
A3 1112	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(8割)	80%	30							
A3 1113	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(7割)	70%	30							
A3 1121	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(9割)	90%	22							
A3 1122	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(8割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	80%			22			
A3 1123	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(7割)	70%	22							
A3 1131	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(9割)	90%	12							
A3 1132	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(8割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	80%			12			
A3 1133	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(7割)	70%	12							
A3 1181	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(9割)	介護職員 等特定処 遇改善加 算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算			90%		14	
A3 1182	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(8割)						80%		14	
A3 1183	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(7割)						70%		14	
A3 1191	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(9割)						90%		9	
A3 1192	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(8割)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	80%	9		
A3 1193	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(7割)				70%	9				
A3 1171	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(9割)	介護職員等 ベースア ップ等支 援加算			90%	5				
A3 1172	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(8割)				所定単位数の 24/1000 加算	80%	5			
A3 1173	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(7割)				70%	5				
A3 1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(9割)	介護職員 処遇改善 加算	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	217単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	90%	30	1回につき	
A3 1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(8割)				80%	30				
A3 1213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(7割)				70%	30				
A3 1221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(9割)				90%	22				
A3 1222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(8割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	80%	22		
A3 1223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(7割)				70%	22				
A3 1231	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(9割)				90%	12				
A3 1232	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(8割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	80%	12		
A3 1233	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(7割)				70%	12				

【 A3 】 指定緩和基準訪問事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位			
A3 1281	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(9割)	介護職員 等特定処 遇改善加 算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	90%	14	1回につき			
A3 1282	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(8割)				80%	14				
A3 1283	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(7割)				70%	14				
A3 1291	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(9割)				90%	9				
A3 1292	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(8割)				80%	9				
A3 1293	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(7割)				70%	9				
A3 1271	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(9割)				介護職員等 ベースアッ プ等支援加 算			所定単位数の 24/1000 加算	90%	5
A3 1272	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(8割)	80%	5							
A3 1273	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(7割)	70%	5							
A3 1311	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(9割)	介護職員 処遇改善 加算	事業対象者、要支援2 (週2回超)	217単位	90%	30	1回につき			
A3 1312	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(8割)				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		80%	30	
A3 1313	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(7割)							70%	30	
A3 1321	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(9割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		90%	22	
A3 1322	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(8割)							80%	22	
A3 1323	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(7割)							70%	22	
A3 1331	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(9割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		90%	12	
A3 1332	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(8割)							80%	12	
A3 1333	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(7割)							70%	12	
A3 1381	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(9割)				介護職員 等特定処 遇改善加 算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算	90%	14
A3 1382	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(8割)								80%	14
A3 1383	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(7割)								70%	14
A3 1391	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(9割)								(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算
A3 1392	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(8割)	80%	9							
A3 1393	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(7割)	70%	9							
A3 1371	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(9割)	介護職員等 ベースアッ プ等支援加 算		所定単位数の 24/1000 加算			90%		5	
A3 1372	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(8割)				80%	5				
A3 1373	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(7割)				70%	5				

【 A6 】 介護予防通所介護の指定を受けた事業者等が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798 単位	1,798 1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		(週1回程度)	59 単位	59 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位	3,621 1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		(週2回程度)	119 単位	119 1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18単位 減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(週1回程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	36単位 減算	-36 1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(週2回程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18単位 減算	-18 1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		(週1回程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	36単位 減算	-36 1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		(週2回程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1(週1回程度) 376単位 減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2(週2回程度) 752単位 減算	-752 1月につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1(週1回程度) 0単位 加算	0 1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援2(週2回程度) 0単位 加算	0 1日につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1(週1回程度) 0単位 加算	0 1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2(週2回程度) 0単位 加算	0 1日につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等特定処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	

※サービスコード「A6 6011」、「A6 6012」、「A6 6107」、「A6 6108」は「通所型独自サービス特定処遇改善加算 I」を取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

(定員超過の場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798 単位	1,259 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		(週1回程度)	59 単位	41 1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位	2,535 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		(週2回程度)	119 単位	83 1日につき

(看護・介護職員が欠員の場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798 単位	1,259 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		(週1回程度)	59 単位	41 1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位	2,535 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		(週2回程度)	119 単位	83 1日につき

緩和基準サービス

【A7】 指定緩和基準通所事業者が使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成	算定	
					単位	単位	
A7	1011	通所型サービス1(9割)	通所型 サービス費 事業対象者・要支援1 (週1回程度)		90%	332	1回につき
A7	1012	通所型サービス1(8割)			80%	332	
A7	1013	通所型サービス1(7割)		332単位	70%	332	
A7	1021	通所型サービス2(9割)	事業対象者・要支援2 (週2回程度)		90%	332	1回につき
A7	1022	通所型サービス2(8割)			80%	332	
A7	1023	通所型サービス2(7割)		332単位	70%	332	
A7	1301	通所型高齢者虐待防止未実施減算1(9割)	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1 (週1回程度)		90%	-3	1回につき
A7	1302	通所型高齢者虐待防止未実施減算1(8割)		所定単位数の 1/100 減算	80%	-3	
A7	1303	通所型高齢者虐待防止未実施減算1(7割)			70%	-3	
A7	1304	通所型高齢者虐待防止未実施減算2(9割)	事業対象者・要支援2 (週2回程度)		90%	-3	1回につき
A7	1305	通所型高齢者虐待防止未実施減算2(8割)		所定単位数の 1/100 減算	80%	-3	
A7	1306	通所型高齢者虐待防止未実施減算2(7割)			70%	-3	
A7	1307	通所型業務継続計画未策定減算1(9割)	業務継続計画未策定減算 事業対象者・要支援1 (週1回程度)		90%	-3	1回につき
A7	1308	通所型業務継続計画未策定減算1(8割)		所定単位数の 1/100 減算	80%	-3	
A7	1309	通所型業務継続計画未策定減算1(7割)			70%	-3	
A7	1310	通所型業務継続計画未策定減算2(9割)	事業対象者・要支援2 (週2回程度)		90%	-3	1回につき
A7	1311	通所型業務継続計画未策定減算2(8割)		所定単位数の 1/100 減算	80%	-3	
A7	1312	通所型業務継続計画未策定減算2(7割)			70%	-3	
A7	1101	通所型サービス同一建物減算1(9割)	事業所と同一建物に居住者又は同一建物からの利用者にサービスを行う場合 事業対象者・要支援1 (週1回程度)		90%	236	1回につき
A7	1102	通所型サービス同一建物減算1(8割)			80%	236	
A7	1105	通所型サービス同一建物減算1(7割)			70%	236	
A7	1103	通所型サービス同一建物減算2(9割)			90%	236	
A7	1104	通所型サービス同一建物減算2(8割)			80%	236	
A7	1106	通所型サービス同一建物減算2(7割)			70%	236	
A7	1111	通所型サービス処遇改善加算 I 1(9割)	介護職員処遇改善加算 事業対象者・要支援1 (週1回程度)	(1)介護職員処遇改善加算(I)	90%	20	1回につき
A7	1112	通所型サービス処遇改善加算 I 1(8割)		所定単位数の 59/1000 加算	80%	20	
A7	1113	通所型サービス処遇改善加算 I 1(7割)		332単位	70%	20	
A7	1121	通所型サービス処遇改善加算 II 1(9割)		(2)介護職員処遇改善加算(II)	90%	14	
A7	1122	通所型サービス処遇改善加算 II 1(8割)		所定単位数の 43/1000 加算	80%	14	
A7	1123	通所型サービス処遇改善加算 II 1(7割)			70%	14	
A7	1131	通所型サービス処遇改善加算 III 1(9割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	90%	8	
A7	1132	通所型サービス処遇改善加算 III 1(8割)		所定単位数の 23/1000 加算	80%	8	
A7	1133	通所型サービス処遇改善加算 III 1(7割)			70%	8	
A7	1181	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1(9割)		介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	90%	
A7	1182	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1(8割)			80%	4	
A7	1183	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1(7割)			70%	4	
A7	1191	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1(9割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 10/1000 加算	90%	3
A7	1192	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1(8割)				80%	3
A7	1193	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1(7割)				70%	3
A7	1171	通所型サービスベースアップ等支援加算1(9割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 11/1000 加算		90%
A7	1172	通所型サービスベースアップ等支援加算1(8割)				80%	4
A7	1173	通所型サービスベースアップ等支援加算1(7割)		70%		4	

【 A7 】 指定緩和基準通所事業者が使用

A7	1211	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(9割)	介護職員 処遇改善 加算	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 加算	90%	20	1回につき		
A7	1212	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(8割)				80%	20			
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(7割)				70%	20			
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(9割)				332単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 加算		90%	14
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(8割)							80%	14
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(7割)							70%	14
A7	1231	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(9割)					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 加算		90%	8
A7	1232	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(8割)							80%	8
A7	1233	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(7割)							70%	8
A7	1281	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(9割)	介護職員 等特定処 遇改善加 算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 加算	90%	4			
A7	1282	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(8割)				80%	4			
A7	1283	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(7割)				70%	4			
A7	1291	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(9割)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算	90%	3		
A7	1292	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(8割)					80%	3		
A7	1293	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(7割)					70%	3		
A7	1271	通所型サービスベースアップ等支援加算2(9割)	介護職員 等ベース アップ等支 援加算		所定単位数の 11/1000 加算	90%	4			
A7	1272	通所型サービスベースアップ等支援加算2(8割)				80%	4			
A7	1273	通所型サービスベースアップ等支援加算2(7割)				70%	4			

たつの市 介護予防マネジメントサービスコード R6.4改正分

【 AF 】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位	算定 単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者、要支援1・2	442単位	442
AF	3001	介護予防ケアマネジメント・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	初回加算	300単位加算	300